

令和3年9月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

1 開催日時 令和3年9月24日（金）
開会 午後 1 時 00 分 閉会 午後 2 時 50 分

2 開催場所 備前市役所 3 階 大会議室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	永 島 英 夫	出
2	委 員	立 花 朗	出
3	委 員	高 取 睦	出
4	委 員	出 井 鉄 二	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	松畑 熙一	出
教育部長	石原 史章	出
教育振興課長	草加 浩一	出
小中一貫教育課長	岩井 典昭	出
幼児教育課長	竹林 幸作	出
文化振興課長	畑下 昌代	出
社会教育課長・公民館活動課長	波多野 靖成	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 4番 出 井 鉄 二

9 書 記 教育振興課総務計画係長 難波 広充
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和3年10月25日（月）午後1時00分 開会
場所 備前市役所 3階 大会議室

議案等付議事項

区分	案件名
協議第1号	「備前市まるごと大学校」（仮称）構想（案）等について
報告第1号	まちじゅうどこでも出前講座について
報告第2号	教職員の人事異動について
報告第3号	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
報告第4号	令和3年度岡山県学力・学習状況調査の結果について

午後 1 時 00 分 開会

教育長 委員の皆様には、令和3年9月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。ご報告いたします。

それでは、定例会を開会します。ただいまの委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和3年9月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

なお、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

委員並びに出席職員に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の

手続きを行いたいと思います。

それでは議事に先立ち、8月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要と政務について報告いたします。

8月26日、校長会があり、出席しました。その中で「学校の存在理由」や「学校教育の課題」などについて訓話をしました。

コロナ禍を契機として、ICT化などを通してあまりに自主性や個別最適化が協調されすぎると、生徒同士や生徒と教師が「共に学び合う協働・探究の場」という第一義的機能が弱まって、「学校は必要ないのではないか」ということにもなりかねません。

8月27日には、備前中学校と伊里中学校で「備前市中学生だっぴ」が予定されていましたが、岡山県への緊急事態宣言発令により、出席予定であった備前中学校は中止、伊里中学校は2月に延期を検討することになりました。9月2日に予定されていた日生中学校も、2月に延期を検討しております。

8月31日、令和3年度8月定例会が開会いたしました。

9月5日、防災訓練があり、参加いたしました。初めて参加する訓練で、緊張感を持って臨みました。

9月17日、図書館プロジェクト関係者会議があり、出席しました。会議では、市長部局のプロジェクトチームと教育委員会のメンバーの約15名が集まって、私の「まるごと大学校」構想案や「まちじゅうどこでも図書館」構想案をたたき台に、意見交換を行いました。

以上で報告を終わります。

何かお聞きになりたいことがありますか。

教育委員（発言なし）

教育長 では、議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和3年8月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

教育委員（異議なし）

教育長 ないようですので、令和3年8月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は、4番の出井委員にお願いいたします。

次に、議事のうち、3番 学校・園の現状報告の「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき個人に関する情報を含む、会議を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運

営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として、非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は挙手願います。

教育委員（全員挙手）

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、3番、学校・園の現状報告をいたします。非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

教育長 引き続き、4番 議案等付議事項について審議を行います。

協議第1号 「備前市まるごと大学校」（仮想）構想（案）等について、協議を行います。

それでは、私から説明いたします。お手元の別冊の資料をご覧ください。

今、全国で約半数の学校が「コミュニティ・スクール」を行っています。備前市では、まだ小・中学校では行っておりませんが、備前緑陽高校が今年度8月から学校運営協議会を作って取り組んでいます。学校ごとにコミュニティ・スクールをやっていくという方法もありますが、それよりも全体で考えて行くべきではないかと思えます。各学校では限界もありますし、ある程度備前市全体で取り組んだ方が良いということもありまして、「備前市まるごと大学校（仮称）」の構想を考えています。

教育大綱の中に、「みんなで作る教育のまち・備前市」ということで、「みんなで作る」ということを実現するため、学校、図書館、文化、スポーツについてバラバラで取り組むのではなく、備前市全体で「備前市まるごと大学校」という形、「コミュニティ・アカデミー『Global BIZEN』（仮称）」というものを考えています。私が20年くらい前から使用している造語ですが、具体的には下の名称の説明のとおり、あくまで地域に根差すということです。地域に根差して世界的視野を持ち、地域からグローバル社会に発信していくということです。下の表にあります「ローバル・コミュニティ・スクール」を考えています。一つの大きな教育機構で全国的にも例

がないと思います。

「地域学校協働本部」という全体のまとめ役、推進役、コーディネート役となるものをきちんと作って、学校と地域、生涯学習、文化・スポーツ、全てのつながりを作っていく新しい「備前市まるごと大学校」という構想です。その新しい教育機構で、備前市における学校教育、家庭教育、地域教育などを一元化し、統合力の向上を目指すもので、備前市のまち全体を学びのフィールド、コミュニティ・キャンパスとし、老若男女すべての人が参加する「社会総がかり」の教育システムを構築するものです。

「地域学校協働本部」が中心になり、そのもとには、10の小学校区のまちづくり会議を通して、地域とのつながりで、学校教育、家庭教育、地域教育、文化スポーツ、全ての面を考えて行けるような、そういう機構を考えております。

これはまだ構想案であります。基本的な方向はこのように考えておきまして、これから具体化していく中で、いろいろ変わっていくことが考えられますが、この基本的な部分について、ご了解いただきたいと思っています。

以上ですが、何かご質問やご意見があればお願いします。

教育委員 今までにこのような視点とか、構想はなかった。素晴らしい構想だと思います。まちづくり協議会も思ったように機能していない部分もありますので、このように小さなところから掘り進めていく視点が必ずいるのかなと思います。この構想が進化していけば、素晴らしいことだと思います。

教育長 各地区、各地域とのつながり、各地区でそれぞれ特色があって、それぞれ良いところを伸ばしながら地域が盛り上がってほしいと思います。構想も同じ考えです。その都度知恵を出して、絵に描いた餅にならないようになればと思います。

ほかにありますか。

教育委員（質問なし）

教育長 今日、これを成案として提出しているものではありません。ご意見を聞きながら、今後変更や修正点があればその都度見直し、変わるたびに会議にかけていきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さんで何かご意見、ご質問はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 では次に、備前市「まちじゅうどこでも図書館」（案）～図書館ピラミッド～構想

(案) について、説明します。

これも、新しい教育大綱の基本理念である「すべては子どもたちのために、みんなでつくる教育のまち・備前市」に基づき、特に「みんなでつくる」を具現化するという基本的なことについては同じです。

中央図書館については、後ほど出てきますので、ここでは全体の構想を説明します。右のページに、図書館ピラミッド構想案の図を示しています。左のページに主旨を書いていますので、それを見ていただきながら聞いてください。

図書館とは何か、どのような機能を持つものか、教育長になる前、県内外、各地の図書館に行きましたが、日本一の図書館にするにはどうしたら良いか、今までと同じものを作ってはダメで、最近の国内外の動向、デジタル化への対応などを見ていますと、非常に大きく変わろうとしています。これらを踏まえて、目指すべき新しい図書館として、「コミュニティづくりとしての図書館」、「新しい価値・文化を創出する図書館」、「人づくりを担う図書館」、「観光の中核を担う図書館」、「持続可能でみんなで支え合う社会の中核を担う図書館」を目指し、まちづくり・人づくりの中核を担う拠点となる「まちじゅうどこでも図書館」という名称のものを考えました。

具体的には、中央図書館をピラミッドの頂点に据え、その下に「三分館」、「ご近所図書館（私設）」、さらに自宅の一部を開放していただく「おうち文庫」・「縁側本棚」が配置されたものです。この「ご近所図書館」以下は、私が考えたものです。

この「ご近所図書館」は、10地区のうち各地区に2館程度設置し、規模としては数百冊以上を原則として、教育委員会が認定するものです。基本的には私設図書館ですが、認定するのは、必要な予算援助をしたいと思っているからです。具体的な例を挙げますと、●●委員が以前から「てっちゃん文庫」を設置され、活動されてきています。見学に行きましたが、十数人が利用でき、本も千冊以上あるものです。ほかに伊部地内に公設民営の施設を作り、その中核をご近所図書館が担うということも考えています。

また、そのもとに、数十冊程度の非常にユニークな「おうち文庫」・「縁側本棚」を考えています。右のページの説明にあります。本が取り持つご縁で、ご近所のつながり、玄関先や縁側での団らん、井戸端会議やコミュニケーションをする場です。「おうち文庫」・「縁側本棚」は認定するものではありませんが、登録はしてもらいたいと思っています。また、各地区にいくらできても構わないと思っています。

「ご近所図書館」までは、本の管理をきちんとして、中央図書館や分館の図書をそこで貸出しや返却ができるようにしたいと思っています。

また、図書館ピラミッドを構成している図書館巡りを行う「ブック・ツアー」、「ブックツーリング」を企画して、観光の面でも本を通して行いたいと思っています。

ここまで、何かご質問、ご意見はありますか。

●●委員の「ご近所図書館」について簡単に紹介してください。

教育委員 私個人の好みで並べているもので、系統だったものではありません。置き場所に困って、捨てるのももったいないということから、置いているものです。こういう方も多いのではないかと思います。

教育長 市内に、このように眠っている本が何十万冊もあるように思います。ご近所図書館は気軽にやってもらえればと思います。

ほかに何かありますか。

教育委員 この図書館構想も素晴らしいと思います。図書館プロジェクト関係者会議の中で出た意見等で、参考になる意見があれば、教えてください。

教育長 経過ですが、まず市長へ話をし、その後庁議で幹部へ説明し了解を得ました。議会では政務報告の中で報告をしました。また、厚生文教委員会では、この案の前段階のより簡単な案を示して説明し、その中で出た意見を加えたものが本日の案です。プロジェクトチームとの間の会議は今のところありませんが、これからは、プロジェクト委員会と教育委員会が一緒になってやりながらも、市民中心の「新しい図書館を創る会」というようなものを早期に新設し、10月末までに15人から20人規模で設置したいと思っています。

関連がありますので、次に、「中央図書館」基本構想（案）について、説明します。

この中央図書館もどこにどのようなものを造るか、議会で最終決定をしていますが、「まちじゅうどこでも図書館」のピラミッドの頂点に位置し、備前市全体のまちづくり、人づくりの中核として、統合的機能を果たすものとしたと考えています。

説明の「構造」の中にあります付属施設は、必ずすべて造るものではありませんが、機能的にこれらのものが新しいものになります。本館は、一般開架エリアのほか、特別展示ゾーン、視聴覚、デジタルゾーン、ボランティアスペース、学習室、グループ研究室、チャットングループ、多目的ホール、観光活動センターなどを設けます。

また、これからは、その下の「3. 設立準備体制の（2）」にありますように、「図書館ボランティア、図書館コンシェルジュ」の養成講座を進めるつもりです。図書館コンシェルジュは、単に本の案内をするだけでなく、観光ガイドも含んだような、広い意味のボランティアを1～2年か

けて育成したいと思っています。それらの人たちが、市の職員だけでなく、半分くらいはボランティアの人たちが図書館づくりの早い段階で、設立準備の市民会議に入ってもらって、我々と一緒に図書館づくりに参画してもらいたいと思っています。

付属施設では「こども館」や「マンガ・ミュージアム」、「海洋スポーツセンター」、「アートギャラリー」、「書店・古書店」、「スローライフ館」などを考えています。

以上、説明させていただきましたが、何かお聞きになりたいことはありますか。

教育委員 この構想がすべて実現すれば日本一の図書館になると思いますが、中途半端なものにならないようお願いしたいと思います。

教育長 総花的にやろうとすると中途半端になります。10年から20年経つと、デジタル中心の世の中になると思います。本は必要最小限にして、特設コーナー的に置くようにして、新しい、例えば海洋スポーツでしたら、その本を中心にするなど、特色のある図書館にしないと、全ての種類の本が揃っている小さな都市の図書館では中途半端なものになると思っています。その点は、注意してやっていこうと思います。

教育委員 これも素晴らしい構想案だと思いますが、備前市は人口減とか高齢化が進んでおり、このような施設も大切ですが、人材確保、人づくりをどうしていくか、お考えをお聞きしたいと思います。中央図書館については、予算的にも方向性もまだ何も決まっていないようにお聞きしました。また、メインは「ご近所図書館」ですか。

教育長 中央図書館は、おっしゃるように何も決まっておりませんが、場所がどこになろうとも中央図書館の考え方は構想に示しているとおりです。メインは「ご近所図書館」なので、人材育成が重要です。ボランティア、「図書館コンシェルジュ」を育成して、その人たちが活動してくれればと思います。例えば30人くらいの職員がいれば、そのうち、15人程度はボランティアで、その方が活動して、もし日本一の図書館になれば、観光的にもここに住みたいという人が増え、人口増に必ず繋がると思います。人口増の方策はいろいろあると思いますが、私が思う目玉はこのような図書館だと思っています。

教育委員 構想は素晴らしいと思います。教育長もおっしゃられていましたけれど、これからの図書館というのは、私も活字は好きですが、時代の流れですね、デジタル化にどのようにしていくか、図書館が情報発信の拠点になるだろうと思います。単に本を集めれば良いということではないと思います。専門分野の方もプロジェクト委員会へ入れたらどうかと思います。

時代の変化は激しいですし、本は嵩張りますし、読まない本を置いていてどうするかということもありますし、時代の変化もその方向に向かって行っていますし、それらのことも含めて検討

していく必要があると思います。

教育長 専門分野の人も入れて検討したらどうかというご意見です。物事は30年ではなく60年くらいのスパンで考えなければと思います。2050年にゼロカーボンシティの世になれば、ICTその他、社会はどのように変わっているか、図書館はその中で生きていけるものであるかどうか、大きな課題の一つだと思います。学校も同じです。ICT化が進むと学校はいらないという議論も出てくると思いますが、私は必要だと思っています。本を中心とした旧態依然たる図書館はいらないことになるかもしれない。望ましい社会を図書館から作り出す「図書館DX、デジタルトランスフォーメーション」を進めていかなければならないと思います。

長くなりましたが、これらの全体の方向性について、ご承知していただければと思います。中央図書館については、まったく何も決まっています。何か変化があれば、その都度報告させていただきます。

次に、「備前市コミュニティ・スポーツ・プラザ」（仮称）構想（案）及び「備前市コミュニティ・アート・プラザ」（仮称）構想（案）について、説明いたします。

これらも基本的には同じで、今までの教育大綱にはスポーツ面も文化面もほとんどなかったのですが、新しい教育大綱には、スポーツ面も文化面も大きな5本の柱のなかに入れてあります。基本的には「みんなでつくる」ということをスポーツの面から考えております。

スポーツ・プラザ（仮称）構想（案）の「4.活動」のところで、例えば「備前市総合スポーツフェスティバル」です。今までは競技スポーツ中心のものはありませんでしたが、全市民対象にパラスポーツも含め、競技スポーツ、健康スポーツなど、すべてのスポーツが総結集するような総合スポーツ・フェスティバル、一大スポーツ・イベントにしたいと思っています。

次に（3）スポーツ表彰制度です。前からお話ししていますが、三石中学校の男子ソフトテニス部が県大会で優勝する活躍がありました。そのチームを年度末に備前市特製の備前焼メダルを贈呈するようなことをしていく。同じようなことを、次のページのアートの面でも行っていきたいと思っています。備前焼だけがアートでなく、全ての生活文化にわたって活動成果を生み出した個人・団体を表彰していく「アート・カルチャー表彰制度」も考えています。

これら、みんなでつくる備前市を具現化していきたいという考えです。以上です。

委員の皆さんで何かご意見、ご質問はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 これらの構想につきましては、委員のみなさんのご意見をお伺いしながら進めていきたく

いと思いますので、進捗などを報告しながら、継続してご協議をいただきたいと考えております。引き続きよろしく申し上げます。

次に、報告第1号 まちじゅうどこでも出前講座について、説明いたします。

これは、教育長を出前しますという事業です。教育行政を推進するに当たり、教育長が、申し込みがあったグループを対象として、教育に関する講和や提言などを行い、議論を深め、望ましい教育の在り方を市民と共に考え実行につなげることを目的に実施するものです。

私は現場第一主義で、市民の声を吸い上げながら、公民協働を進めていきたいと考えておりまして、ただ現場の声を聞かせてくださいというのではなく、こちらから講和や提言を行い、また要望もお聞きしながら進めていきます。

教育全般を内容とする一般人中心の「ローバル・スタディ」ゼミ、高齢者を中心とした「ビューティフル・エイジング」ゼミ、若者を中心とした「ベイシック・ダイアログ」ゼミ、提言の「レコメンデーション」ゼミなどで、3人以上のグループ、団体を対象に行います。なお、謝金は受け取らず、無料で行います。

申込を待つだけでなく、こちらからも出向いていくように考えていまして、10月以降、三石中学校から始めていき、教職員をはじめ、子どもたちの意見を聞いてみたいと思っています。さらに中学校から始まって小学校へと広げていきたいと考えています。詳細は5ページをご覧ください。

何かお聞きになりたいことはありますか。

教育委員 出前講座についても、「みんなでつくる教育のまち・備前市」に基づき、行われる事業と思っています。コロナ禍が落ち着いてくると、いろいろ行事も増えてくると思いますが、教育長の負担にならないですか。

教育長 公務の一番重要なものの一つと考えていますし、楽しみにしています。教育現場は好きですから。気を付けて進めていきます。ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 教職員の人事異動について、事務局から説明願います。

小中一貫教育課長 8ページをご覧ください。

教職員の異動について報告させていただきます。

片上小に病気休暇を取得した教諭の代員として1名採用しております。代員の講師は今年度4月から5月末まで、片上小において育児休業の代員として、また6月から8月末まで、同じく片上小に

において非常勤講師としてご勤務いただいていた方です。

教育長 報告第2号についての説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、事務局から説明願います。

小中一貫教育課長 9ページ以降をご覧ください。

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について報告させていただきます。

本調査は、5月27日木曜日に、小学校6年生180名、中学校3年生208名が受験しています。

学力調査の結果分析については1番としてこのページ以降に、データについては14ページに記載しています。

概要としては、小学校国語・算数、中学校国語・数学、どの教科についても全国・県の正答率をやや下回っているものの、正答数1問の差と正答率の関係から、ほぼ同等の正答率であると考えられます。

同一集団の平均正答率の経年変化については、今回の中学校3年生の結果と、平成30年度小学校6年生の時の結果を、経年比較しています。結果としては、国語はやや伸び悩んでいる状況がありますが、数学は県平均に並ぶ伸びが見られました。

次に12ページ、2番、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等の影響について記載しています。今回の質問紙調査には、臨時休業等の影響を問う質問がいくつかありました。26ページ以降に結果を載せています。

概要としては、学習への影響についての不安が全国と比較して高い状況が見られました。しかし、その不安を具体的に解消する行動としての学習習慣や生活習慣の維持といった部分において高い水準を示していることから、臨時休業中の学習支援や声かけ等が一定程度効果をもたらしたものと考えられます。

これらの結果からも、3番学校及び市教育委員会の取組に記載していますが、指導訪問や校内研修等を通して、現在進めている授業改善の取組を継続・推進することが大切であると考えています。

なお、本日の資料は、今後ホームページで公開する予定です。

教育長 報告第3号についての説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員 10ページ、目的のところですが、「成果と課題を検証し、その改善を図る」とあるよ

うに、今後の改善に役立てることをお願いしたいと思います。

各校とも分析をされると思いますが、その結果等について、児童・生徒や保護者への報告、返却はどのように行うのか、確認をしたいと思います。

次に、10ページ、11ページの正答率についてですが、ほぼ同等の正答率で安心しました。課題解決に向けて取組方法、取り組んだ成果等について、年度末には具体的な報告が上げれば良いかなと思います。

次に、12ページの「3 学校及び市教育委員会の取組」で、教育大綱の時にも言いましたが、「教師は引き立て役」という言葉が気になっています。教員の質の向上、指導力の向上は大変重要なことで、教員の存在によって大きく左右されると経験上承知しています。さらなる教員の指導については、今後もよろしくお願いしたいと思います。

次に、13ページ、「備前まなび塾+」について、私が聞く範囲では少しマンネリ化しているのではということを見聞きするので、現状を調査してはどうかと思います。

小中一貫教育課長 改善への取組については、例年、市学力向上協議会において協議を行っています。今年度については、感染症対応により市学力向上協議会を開催せず、各校を訪問して分析段階から支援を行う予定にしています。

児童・生徒や保護者への報告、返却については、個人票とともに概要や取組についてまとめたものを配付する予定です。

課題解決の検証については、県教育委員会のアクションプランや学校経営計画、管理職の目標シート等から確認をし、学校訪問からも確認することができます。

教員の資質向上についてですが、若い教員の増加やベテラン層の技術継承は大きな課題であり、また重要なことと考えています。児童生徒の学力向上は、教員の資質向上により成り立つものと考え、今後も指導助言を行ってまいりたいと思います。

「備前まなび塾+」については、社会教育課と協力しながら進めてまいりたいと思います。

社会教育課長 「備前まなび塾+」ですが、最初、学校教育課で始まり、いま社会教育課に移っています。「プラス」というところで、漢字検定等を行っています。これは、教員が土曜、日曜日に学校へ出て行って企画して実施するという部分を公民館等で行うことによって、教員の負担軽減や、学力アップだけでなく家庭学習のきっかけづくりのフォローアップになっていると思っています。学力向上という部分では、もっと専門的な方に講師になっていただく必要があると思っています。今後協力態勢について考えていきたいと思っています。

教育委員（質問なし）

教育長 ほかにありませんか。

教育長 ないようですので、報告第3号を終わります。

次に、報告第4号 令和3年度岡山県学力・学習状況調査の結果について、事務局から説明願います。

小中一貫教育課長 30ページ以降をご覧ください。

令和3年度岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について報告させていただきます。

本調査は、全国学力・学習状況調査と同日、5月27日木曜日に、小学校3年生181名、4年生196名、5年生252名、中学校1年生192名、2年生208名が受験しています。

学力調査の概要ですが、小学校が全体的に目標値を下回っているものが多く、中学校は目標値と同等の結果となっています。特に、小学校4年生・5年生の算数については、県比較においても差があるため、課題があると考えています。同一集団の経年比較は、昨年度、感染症の影響により期間内での実施となり、学校毎に実施日が異なるため、市全体として比較するのは適さないことから公表しておりません。

今後の取組については、先ほどの全国調査と同様、指導訪問や校内研修等を通して、現在進めている授業改善の取組を継続・推進するとともに、日常の授業においても学習者がより数学的な見方・考え方をはたらかせる場面を設定するなど助言していくことが大切であると考えています。

なお、本日の資料については、今後ホームページで公開する予定です。

教育長 報告第4号についての説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員 小学校5年生の結果ですが、急にこの年に悪くなっているのか、例えば、3年の時からそういう傾向があったのか、どういう分析をされていますか。

小中一貫教育課長 令和元年度結果との比較は行っていないませんが、学年毎の傾向としては同様の傾向が見られます。また、小学校6年生の結果を県と比較してみると、県との差は縮まりつつあり、少しずつ力をつけている状況だと考えています。

教育委員 正答率で一喜一憂すべきではないと私も思っていますが、小学校5年生は、来年6年生として全国を受けます。中学2年生も来年、中学3年生で全国を受けます。過去の状況から見ると、大体この傾向となります。小学生3年、4年、5年生の正答率が上がる取り組みをお願いしたいと思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにありますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 ないようですので、報告第4号を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育振興課長 10月の定例会につきましては、10月25日月曜日、午後1時から市役所3階大会議室、この場所で開会することを提案いたします。

また、11月定例会につきましては、11月19日金曜日、午後1時30分から市役所3階大会議室の予定とすることをご提案いたします。

教育長 それでは、次回定例会は、10月25日月曜日、午後1時から市役所3階大会議室で開会することで、いかがでしょうか。

教育委員（異議なし）

教育長 それでは、次回教育委員会会議定例会は、10月25日月曜日、午後1時から市役所3階大会議室で行います。また、11月定例会は、11月19日金曜日、午後1時30分の予定とし、会場は市役所3階大会議室で行いたいと思います。

次に、6番、10月の行事予定、共催、後援予定が事務局より提出されています。最後のページです。ご確認ください。

教育長 その他で事務局から何かありますか。

教育振興課長 お手元のパブリックコメントとある資料をご覧ください。

備前市教育に関する大綱（案）パブリックコメントについて、報告いたします。

9月1日から9月末まで、教育大綱についてパブリックコメントを募集しております。現在のところ2件の意見をいただいております。今後、内容を検討し対応を決定していきます。

次に、9月13日を締切として、市内の小中学校等から絵画の応募がありました。総数が150点以上となりました。その審査を教育委員さんをお願いします。10月18日、月曜日、午前中にこの3階大会議室に展示をしますので、委員さんに評価をお願いしたいと思っております。日程のご確認をお願いします。

次に、教育大綱の2ページ目に使いますトークのイラストについては、作成に少し時間がかかっておりまして、10月25日の次回教育委員会会議、総合教育会議に最終のものを提示できるか、微妙な状況です。以上です。

社会教育課長 「備前市スポーツ推進計画」の策定素案について、報告します。

7月1日から市民対象に、また7月19日教育委員会会議、同じく26日厚生文教委員会において、素案をもとにご意見を募集いたしました結果、パブリックコメントはありませんでしたが、市議会厚生文教委員、教育委員より6名、31件の意見をいただきました。この結果先週16日の厚生文教委員会、本日の教育委員会会議で公表し、最終案を次回提出いたします。

意見に対する市の考え方のうち、ご意見のとおり訂正させていただくものを除き、主な回答を簡単に説明いたします。

最初のページ、1番の「目次の前文に「はじめに」の項目があってもよい。市のスポーツ社会の実現に向けての市長の想いや、あいさつが入る」については、教育委員会が策定しますので、「はじめに」のあいさつを入れさせていただきます。

次のページ、10番の「1主な課題の部分で60歳代を50歳代に訂正、②の体系図の下、課題解決方法の欄を入れること」については、この表のとおり入れさせていただきました。

次の12番の「資格取得について、経済的支援を行う旨、記述を加える、また、トップレベルで活躍する選手等の情報を市民に提供し、全市での応援体制をつくります、また、野球場、人工芝のサッカーコートの整備の記述を加える。」の提案については、資格取得については、一般的に競技団体等に所属している方が個人として又はチームの役員として受けることと考えていること、市としてはスポ少など資格取得に繋がる県の認定講習等を開催することで指導者の養成等の支援を検討していること、また、野球場、人工芝のサッカーコートの整備については、明記はしない旨の回答としております。

次に、16番の「目標値が高いのでは」については、目標については、実現可能な範囲で設定をしており、スポーツ推進審議会での進捗状況確認の際に点検を行うこととし、目標値の男女差については、スポーツが実施できる環境の差などを考慮した結果であり、目標値はそれぞれに実現可能な範囲で設定をしていると回答しています。

次に、21番の運動部活動の向上について、「部活動の地域移行」については、「専門的な知識を有する指導者に定期的に指導を受けることは子どもたちにとっても有意義ですので、適切な指導者や活用可能な事業の有無等について、地域のスポーツ団体と連携を図り、岡山県や他自治体との調整を図りながら検討を進めてまいります。」という表現にしております。

次に、22番からの「障がい者スポーツ支援」について、向上を図るべきではないか、障がい者スポーツを取り入れるべきではないか、実施率を具体的に挙げていくべきではないかについては、障がい者スポーツの紹介や機会の確保を行い社会参加の促進や環境づくりに努めることとし、実施率については、一つの基準として、岡山県障がい者スポーツ大会への参加者数を進行管理表に記入するように回答しております。

次のページ、31番の「施設の整備状況」については、備前市公共施設個別施設計画等に基づき施設の改修・工事を計画して行きますという回答としております。

次に、「市民スポーツフェスティバル」の開催について、報告いたします。

10月10日の日曜日に市民スポーツフェスティバルを開催いたします。9月30日まで岡山県はまん延防止措置がとられ、解除と仮定して約1週間ということもあり、今年度は密を防ぐため備前市民に限定して行います。また、開会式で毎年チアリーディングの演技で体育館前に集合し開会式を行っていましたが、チア団体からの辞退申し入れ、また現在行われているスポーツ大会が三密を理由に式典を省略していることから、開会式は行わず、総合運動公園の全体放送による開会宣言により、開会行事に代えさせていただきます。委員の皆様は、フェスティバルは行いますので、どうぞご覧いただきたいと思います。

次に、公民館活動課より、令和3年度備前市文化祭についてご案内いたします。

先ほどのスポーツフェスティバルと同様に、まん延防止措置の解除により、10月1日から始まる美術展覧会の書道展を皮切りに、展示やグループ発表を中心として行われます。また今市議会に提出している補正予算が可決されれば、新型コロナ対策の自動検温器の立体タブレットカメラを早期導入し、利用者の安心を図りたいと思います。ステージ発表に至りましては、ホールと客席は十分な距離をとり、ホールも客席半分を開けるような措置を図りたいと思います。まずは、この秋から市民の皆さんが公民館で生涯学習活動を再開するきっかけとしても、コロナ対策を図ったうえで文化祭の開催は意義あることと思います。委員の皆さんも、もよりの文化祭に足を運んでみてください。以上です。

幼児教育課長 保育園及び認定こども園の運動会につきまして、一覧をお配りしております。

日程は緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象区域となったことによる日程変更等もあり、いずれも10月以降の開催予定となっています。

保護者に対する人数制限、年齢区分で時間差での実施などとし、昨年同様、来賓等へのご案内は致しませんが、ご承知の程よろしく願いいたします。

次に、保育園・こども園訪問についてですが、保育園・こども園訪問につきまして、内容をまとめたものを配布させていただいておりますので、お目通しをお願いします。

ご覧いただく中で、お気づきの点等ございましたら、幼児教育課までお知らせいただければと思います。

小中一貫教育課長 小学校の運動会、中学校の体育大会についてです。資料はありませんので、口頭で報告いたします。

運動会、体育大会につきましては、1学期中のものも緊急事態宣言のため、延期・中止になっておりましたが、9月末で「まん延防止等重点措置」が解除になれば、実施可能と思っております。現在、運動会、体育大会の実施予定の学校が2校あります。10月2日、土曜日の備前中学校、10月9

日、土曜日の伊里小学校です。保護者数の制限や、午前中のみとする開催時間の短縮などの対策を取って行います。

なお、他の学校については、運動会、体育大会としての実施ではありませんが、各学校で子どもたちがこれまで行ってきたことの発表を行う、クラスの団結力を作っていくというように目的に応じて代替行事を行う予定にしております。以上です。

教育長 ほかにありませんか。委員の皆さんで何かあればお願いします。

教育委員（発言なし）

教育長 ないようですので、以上で9月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 50 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員